

させぼ四ヶ町チャレンジショップ出店者応募要領

○事業の主旨

させぼ四ヶ町商店街では、まちなかを一緒に盛り上げる仲間を募集しています。
今回は、まちなかでの開業を考えている方を優先し、新たなアイデアや活力をもたらしてくれる方を募集します。みんなで楽しい佐世保を創りましょう。

○チャレンジショップ

・所在地 佐世保市本島町4-15

させぼ四ヶ町商店街内 シトラス

・区画数 10区画(1区画約4㎡)※同一店舗内(店舗出入口は共通) (別図)

・営業開始予定日 令和7年 7月 1日(火)

営業終了予定日 令和8年 3月 1日(日)

第1期 令和 7年 7月 1日(火)～令和 7年 8月31日(日)

第2期 令和 7年 9月 1日(月)～令和 7年10月31日(金)

第3期 令和 7年11月 1日(土)～令和 7年12月29日(月)

第4期 令和 8年 1月 2日(金)～令和 8年 3月 1日(日)

・営業可能時間 10:30～17:30

・使用料 月10,000円/区画(税抜)

週 3,000円/区画(税抜)

日 500円/区画(税抜)

光熱水費(電気及び上下水道料)込み

支払時期及び方法 営業開始前までにさせぼ四ヶ町商店街協同組合事務局へお
支払ください。

・設備及び什器等

電気:100V、1口/区画(共同利用)

水道設備:トイレ、洗面台(共同利用)

エアコン:設置されているもの

ローテーブル:1台(90×180×90)(奥行×幅×高さ)

パーテーション（共同利用）

入居者が利用する無線Wi-Fi

※上記設備以外のものは出店者負担となります。また、設備の持込みについては、事前に主催者への申請承認が必要です。

例：各店舗の飾り等の内装、商品陳列ケース、金庫等の備品など

○出店対象者（地域住民グループ及び団体での申し込みも可能）

- ・小売業、サービス業を行う者（出店可否は別途判断する）
- ・開業していない者又は既に開業しており新規事業の展開を考えている者
- ・出店後、店舗等を構え開業を検討している方

○出店条件

- ・18歳以上の者
- ・自主性をもって店舗を運営できる者
- ・原則として5日間以上2カ月未満の営業を行い、かつ、週4日以上1日あたり6時間以上の営業活動を行うことができる者
- ・出店期間中の来店人数や売上等の情報を主催者に提供できる者
- ・法令及び公序良俗に反しない事業を行う者

○禁止事項

- ・危険又は迷惑と考えられる行為を行うこと
- ・火器を使用すること
- ・主催者が承認した内容以外で施設を利用すること
- ・施設内に居住すること
- ・施設の全部又は一部を第三者に利用させ、もしくは出店に係る権利を譲渡又は担保に供すること
- ・主催者の許可なく施設に改装等の工事等を行うこと
- ・施設運営を妨害する行為
- ・連鎖販売取引及びそれに類似した行為
- ・主催者と出店者との信頼関係を損なう行為

○募集関連事項

- ・出店の許可は、応募者が出店条件を満たしているかを確認の上で、出店許可通知書をもって行います。ただし、応募者が出店条件を満たしている場合であっても、主催者の裁量により出店許可をしないことがあります。
- ・出店者は主催者が発行する出店許可通知書に記載の出店開始日より出店することがで

き、それ以前に出店を行うことはできません。

- ・主催者が応募者の出店許可の際に指定する区画については、予告なく変更をする場合があります、出店者はこれに応じなければなりません。
- ・出店者の行為が禁止事項に該当すると主催者が判断する場合には、主催者は出店者との間における出店にかかる約定を直ちに解除することができ、また、使用料の不払い等その他及び約定違反が出店者にあると主催者が判断する場合も同様とします。
- ・やむを得ない事情により主催者にて事業を中止する場合は、出店者との間の出店にかかる約定を直ちに解除できることとします。

○留意事項

- ・運営期間での事業中止は原則として許可しない
- ・営業に際し、法令による許認可等が必要な場合は、出店者自身にて必ず取得してください。
- ・事業期間中の周辺住民等からの苦情、訴訟等については出店者の自己責任で解決を図ること
- ・出店者が施設内に持ち込んだ什器等に関する保守及び修理、保険等については出店者自身で対処すること
- ・防犯、防災対策は出店者においてとり、万が一、施設内において盗難等が発生した場合であっても主催者は一切の責任を負わない
- ・営業時間は原則として（10時30分から17時30分）とするが、当該時間を超過する場合等は別途協議する。

【主 催】 させぼ四ヶ町商店街協同組合

【協力団体】 佐世保市・佐世保商工会議所

【問い合わせ先】

させぼ四ヶ町商店街協同組合

住 所：〒857-0871 長崎県佐世保市本島町4-15

電 話：0956-24-4411 ファックス：0956-24-4412

E-Mail:office@yonkacho.com

受付時間：午前10時～午後5時30分（年末年始、お盆、日祝日を除く）